

令和 6 年 5 月 30 日 開催

令 和 6 年

第 5 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和6年第5回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年5月30日（木） 開会 14:00 閉会 14:20

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	6番	山田 美代子
1番	川村 稔	7番	近江 政夫
4番	大槻 寅男	8番	菅原 秀樹
5番	八戸 千修	9番	西浦 克彦

以上8名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純志	主任主事	笠原 未帆
次長	吉田 浩樹	主任主事	佐々木 大介
農地課長	石岡 正直	主事	小笠原 康太
主査	奥野 秀光		

以上7名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について
議案第2号 農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について
報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14:00 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和6年第5回農業委員会総会を開会いたします。
まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。
委員ならびに事務局職員はご起立願います。
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（立藏会長）

ご着席願います。
続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり議案4件、報告1件、計5件となっております。
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。
それでは、本日の日程に進みます。
日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。
議事録署名委員には、8番菅原委員、9番西浦委員の両名を指名いたします。
よろしくお願いいたします。
次に、日程第2、議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の3ページをお開き願います。
議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を、ご説明申し上げます。
本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が1件あったことから、審議を求めるものでございます。
4ページをお開き願います。
番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は1千163平方メートル、都市計画区域は市街化調整区域でございます。
所有者は記載のとおりで、願出の目的は地目変更のためでございます。
記載の3名の農業委員にて、5月23日に現地調査を行っております。
なお、このページの下段が箇所図となってございます。
以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、1番川村委員からご報告願います。

1番（川村委員）

議案第1号、土地の現況証明書の交付について

番号1に係る現地調査結果ですが、この案件について山田委員、近江委員と私を含む農業委員3人と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地は東側が宅地、西側が山に囲まれた土地で、現況は耕作によらず木々が生い茂っている山林状態がありました。

のことから、番号1について農地・採草放牧地以外と証明することが相当と判断しました。

以上、議案第1号、番号1についての調査結果としてご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、願い出のとおり証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員からご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これよりただいま議題となっております議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、願い出のとおり証明書を交付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の5ページをお開き願います。

議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第18条第6項の規定により、1件の合意解約通知書の提出があつたので、その解約の成立状況について審議を求めるものでございます。

6ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は2万1千652平方メートルのうち9千631平方メートル、貸主、借主は記載のとおりでございます。

賃借権の設定内容につきましては、令和5年5月25日付け農地法第3条許可で、解約申入日、合意解約日は令和6年5月2日、土地の引渡日は令和6年6月27日となっております。

なお、7ページが箇所図となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して1番川村委員からご報告願います。

1番（川村委員）

議案第2号、農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、事務局から説明を受け、合意解約における要件について、調査委員3人が資料を確認し、検討した結果、合意解約日から農地の引渡し期限が6カ月以内であるなど、通知内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号、番号1についての調査結果としてご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について合意内容が真正なもので、要件を満たしているかどうか、ご審議願います。

それでは、各委員からご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、「合意解約の要件を満たしており、賃貸借の解約が成立している」と認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第4、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の8ページをお開き願います。

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により1件の所有権移転の許可申請があつたので、審議を求めるものでございます。

9ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は350平方メートル、譲渡人、譲受人は、記載のとおりでございます。

申請理由は、譲渡人が相手方要望、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、10ページが箇所図、11ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して1番川村委員からご報告願います。

1番（川村委員）

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号、番号1についての調査結果としてご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の12ページをお開き願います。

議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった所有権移転1件の農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものでございます。

13ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は2筆合計4千286平方メートル、権利の種類は所有権、譲渡人、譲受人は、記載のとおりでございます。

利用目的は畑、所有権の移転時期、対価の支払期限および引渡しの時期は、令和6年6月7日、対価は記載のとおりで、申請理由は譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、14ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して1番川村委員からご報告願います。

1番（川村委員）

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人の経営状況や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第4号、番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第6、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の15ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が3件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

16ページをお開き願います。

このページの番号1から19ページの番号3まで、区域外2件、市街化区域1件、計3件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが4点お話をございます。

1点目ですが、私の会議報告でございます。

5月28日から29日にかけて、東京都で行われました「北海道選出国会議員要請集会」および「全国農業委員会会長大会」に出席しております。

続いて2点目ですが、「農地パトロール調査」についてでございます。

6月の農地パトロール調査は、6月3日月曜日推進委員により実施する予定であります。

なお、調査委員には、松浦推進委員、松岡推進委員、保志場推進委員、以上3名を指名しております。

続いて3点目ですが、次回の総会は令和6年6月27日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は6月5日水曜日となっております。

続いて4点目ですが、次回総会の現地調査日は6月20日木曜日午後1時からとなります。

それでは6月の現地調査委員を指名いたします。

3番佐藤委員、8番菅原委員、9番西浦委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14:20

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 立藏義春

署名委員 萩原秀樹

署名委員 西浦克彦